

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	シリコンスタジオ株式会社			コード	3907				
提出日	2026/2/10	異動（予定）日		2026/2/26					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	橋本 和幸	社外取締役	○							△							有
2	大門 あゆみ	社外取締役	○												○		有
3	松本 隆次郎	社外監査役	○												○	新任	有
4	大西 由紀	社外監査役	○												○		有
5	柴田 千尋	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	橋本和幸氏は、株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）の執行役員および同社米国法人上級副社長でありました。	東京証券取引所プライム市場上場企業及び米国最先端企業における経験に基づく、コンピューター・グラフィックス業界の、主に技術領域に関する知識と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断しております。 なお、橋本氏は、2002年まで株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）に在籍していました。同社グループは当社の主要な取引先でありますが、退職後相当期間（10年超）が経過しており、独立性に影響を及ぼすおそれがないと判断しております。
2		企業法務中心の法律事務所で企業法務中心の法律事務所で代表弁護士を務めており、特に企業の人事、労務、契約審査等において優れた実績を有していることから経営方針や業務執行の適正性の監視や各ステークホルダーの視点の提供など、経営の透明性を高める持続的な成長支援のため、社外取締役として選任しております。 なお、大門氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断しております。
3		上場企業における豊富な経験・見識と常勤監査等委員としての経験を有しており、客観的な見地から監査・助言を得ることを期待して選任しております。 なお、松本氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断しております。
4		女性起業家、経営トップとしての豊富な経験と見識を有しており、客観的な見地から監査・助言を得ることを期待して社外監査役として選任しております。 なお、大西氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断しております。
5		公認会計士の資格を保有し、上場企業において社外監査役としての経験・見識を有していることから、客観的な見地から監査・助言を得ることを期待して選任しております。 なお、柴田氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。